

静岡県犯罪被害者等支援 ハンドブック作成事業

～犯罪被害者等に途切れない支援のために～



ギュっとちゃん

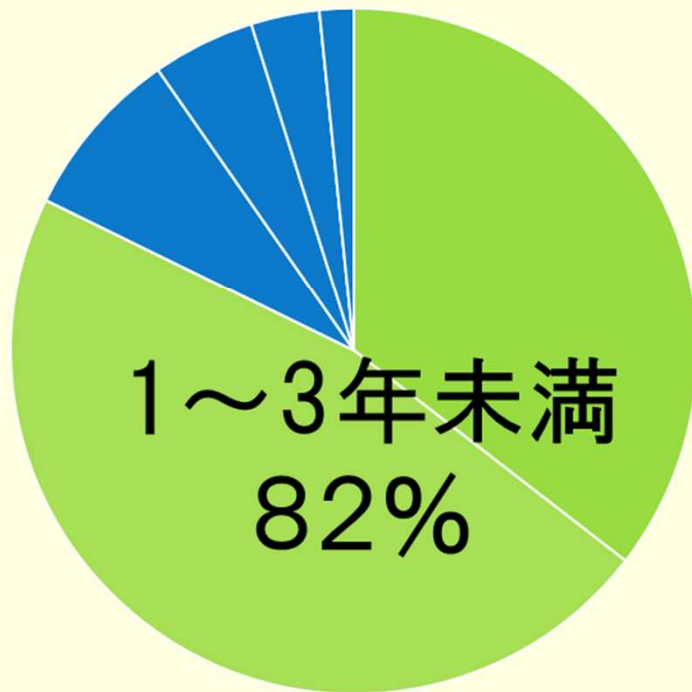
静岡県くらし・環境部県民生活局
くらし交通安全課
被害者支援班

犯罪被害者等支援体制 アンケート結果

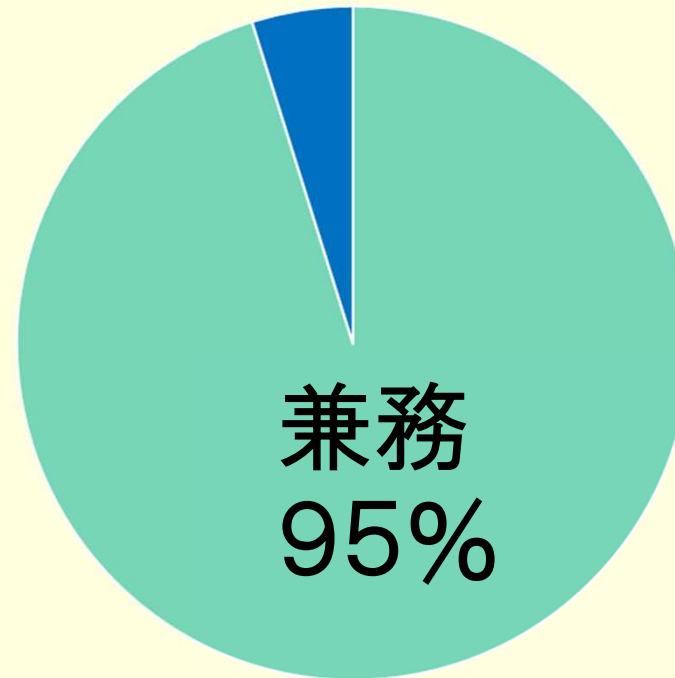
※ハンドブック及び犯罪被害者支援体制について市町・支援団体等にアンケート実施

支援体制に課題
・経験年数が短い
・ほとんどが兼務で
業務を実施

(経験年数)



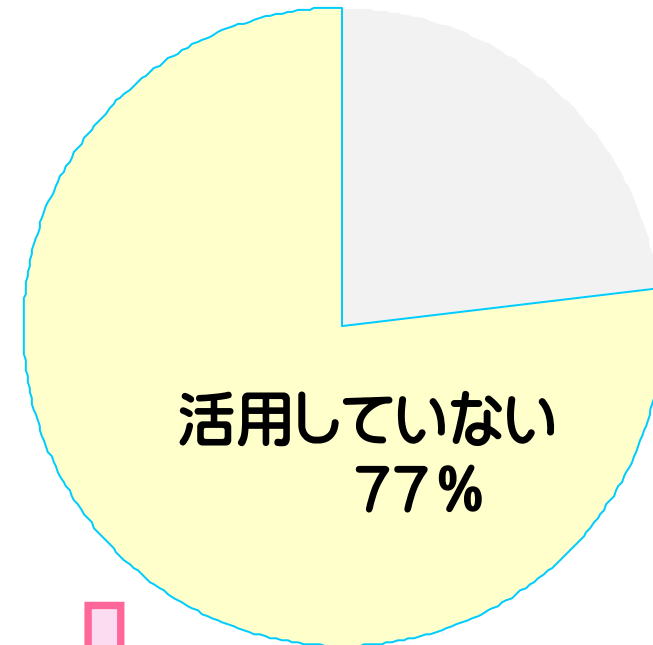
(兼務の状況)



アンケートから見える支援状況

- 市町の「総合的対応窓口」担当職員は被害者からの相談に不安、躊躇も
- 対人援助関係資格者はわずか5%
- どの機関と連携してよいのかわからない、相互の理解不足

【現行のハンドブック活用状況】



- ・被害者がどの窓口においても必要な支援にたどり着けるよう実効性の高いハンドブックを備え付け活用を図る
- ・途切れない支援のためには関係機関とのネットワークの構築が重要

ハンドブック作成検討会の開催

(検討会全3回・報告会の開催)

- ◆グループワークの実施
- ◆仮想事例を用いた検討
- ◆被害者支援の課題検討

※相互理解・課題の共有



関係する支援機関に参加を呼びかけました。

〔参加機関・団体〕

市町、県警察本部、犯罪被害者支援センター、弁護士会、検察庁、法テラス、社会福祉協議会社会福祉士会、教育委員会、児童相談所、女性相談センター、精神保健福祉センター、警察庁犯罪被害者支援施策担当

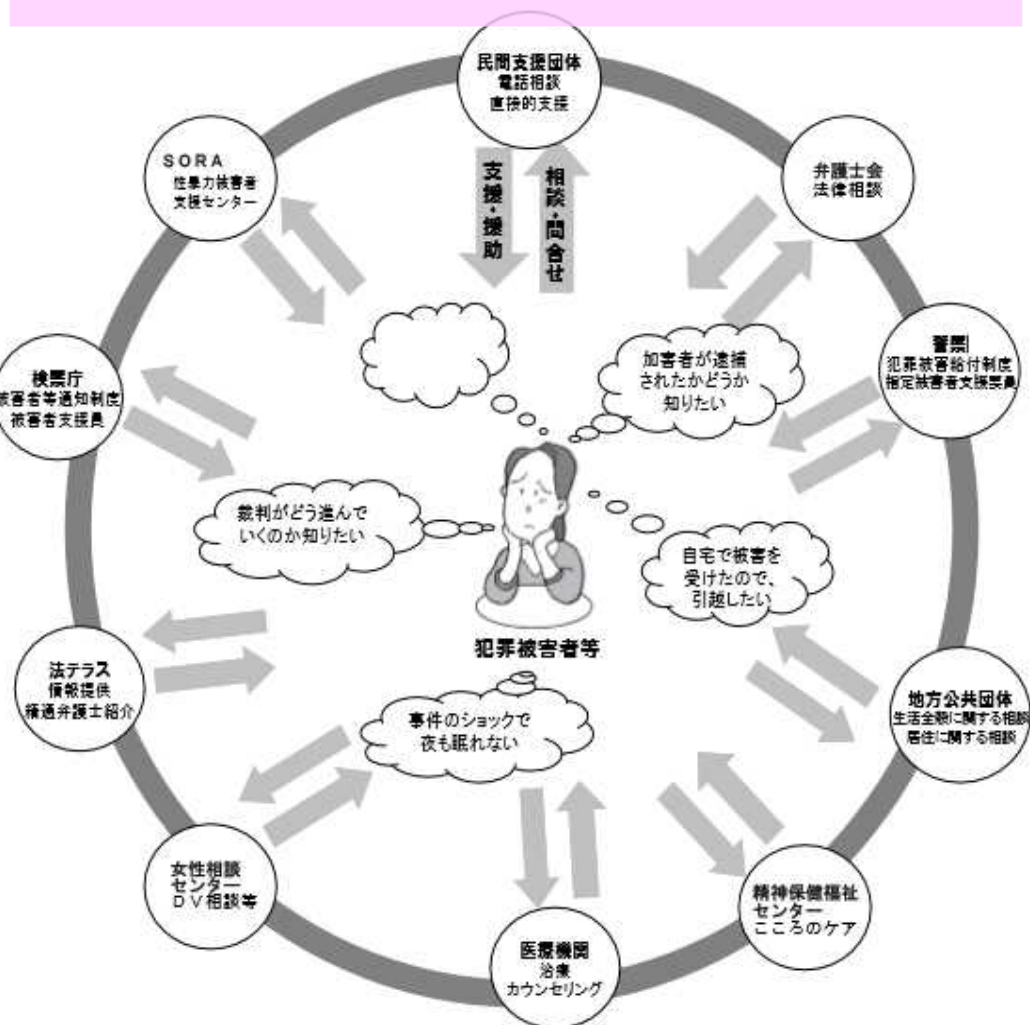
ハンドブック作成検討会開催の成果

犯罪被害者等のニーズに対応する「途切れない支援」のための連携図

➡ 顔の見える関係を構築し連携強化

➡ 被害者の多様なニーズに多機関連携の必要性を再確認

➡ 他の機関の具体的な話を聞き課題を共有



「静岡県犯罪被害者等支援ハンドブック」の改訂



名称	「静岡県犯罪被害者等支援ハンドブック」
仕様	A4判、バインダー方式、156ページ（700部作成）
配付先	犯罪被害者等の支援を行う関係機関・団体
改訂内容	「犯罪被害類型別支援の流れ」、「相談を行う際の共通支援ツール（ニーズアセスメントシート）」等新たな項目を追加
その他	くらし交通安全課ホームページにも掲載

（ハンドブックの活用）

- 県内各自治体における「総合的対応窓口」等に本ハンドブックを備え付け適切な支援を実施
- 県が実施する市町、警察職員を対象にした合同研修会で多機関への連携方法等関係機関との連携強化や支援体制の充実を目的にロールプレイング演習等の際に活用

※被害の仮想事例を用いたグループワーク等の実施により、作成検討会が共通認識を持てる場となり関係機関との連携を深め、顔の見える関係を構築する機会となった。また、他の機関の具体的な話を聞くことにより支援の必要性を実感でき、被害者支援に対する理解を深めることができた。



- ⇒ 令和2年度も犯罪被害者等施策の総合的推進に関する事業を継続実施
ハンドブックの具体的な活用及び関係機関の意識の共有、更なる連携促進を目的として「犯罪被害者等相談対応研修及び総合的対応窓口広報ツール作成事業」を実施